

2024年度(令和6年度)
幼保連携型認定こども園 相愛こども園
新入園児(1号認定こども)募集要項

社会福祉法人 相愛福祉会

認定こども園とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

相愛こども園は「1号認定のこども」を募集しています。認定こども園を利用するには、必ず事業者と契約をする必要であり、相愛こども園の教育・保育方針に賛同し、運営にご協力いただく必要があります。

入園申込みの前には、園の方針と運営についてのご理解を申し上げます。又、この募集要項には基本となる重要事項について記載していますので、よくお読みのうえ、お申込み下さい。

1. 理念及び方針

理念: ●乳幼児の生涯において、人間形成を確立する重要な仕事である事を自覚し、母親にも勝る愛情で子どもの最善の利益を考え、適切な養護と教育により、健全な心身の発達を図る。
●地域と連携をとり、子育て支援と福祉の増進を図る。

方針: ●家庭的な雰囲気の中で、人間性を大切にし、豊かな心で子どもらしく逞しく元気な子どもを育てる。
●生きる力の基礎を育む。

2. 2024年度(令和6年度)募集人員(1号認定こども)

3歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ) 3名
4歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ) 1名
5歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ) 1名 合計5名
※ 申し込み状況により、各年齢の募集人員は変わる場合があります。

3. 選考

募集人員を上回る申し込みがある場合は、原則、下記の優先順位により選考しますが、状況により優先順ではなく、面接等による選考を行う場合があります。

今回の優先順 ①在園児 ②在園児の兄弟姉妹 ③卒園児の兄弟姉妹
④園見学をしたことがある等、予め園の方針と運営に理解と協力があると判断される場合
⑤家族等が相愛こども園を利用したことがある。
⑥以前に園庭開放等を利用したことがある
⑦その他周辺地域内在住児等

※ 1号認定と2号認定の併願の場合は、必ず申し出て下さい。

※ 上記優先順においても判断がつかない場合は面接等を行います。その場合は、後日対象者に日時を連絡しますので、お子様とお越し下さい。

※ 選考基準は今回募集分のもので、次回募集分の選考基準は、変わる場合があります。

※ 2号認定こども及び3号認定こどもについては、別途市役所にて募集があります。

4. 学級編成

3 歳児(年少組) 1 クラス 23 名程度

4 歳児(年中組) 1 クラス 25 名程度

5 歳児(年長組) 1 クラス 25 名程度

※1 号・2 号認定こどもは基本年齢別の同クラスに所属します。

5. 教育時間

月曜日～金曜日 9:00～14:30 (教育標準時間 4 時間 30 分)

預かり保育 7:00～8:30 15:00～18:00

(延長保育 18:00～19:00 については 2 号こどもと同様)

※ 延長保育は、就労などの保育の必要性がある場合に利用できます。

※ 就労証明書等の保育の必要性を確認できる書類の提出が必要です。

6. 休園日

・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

・夏季休園 7 月 20 日から 8 月 20 日まで

・冬季休園 12 月 20 日から 1 月 4 日まで

・学年末年始休園 3 月 25 日から 4 月 4 日まで

・園長が教育上特に必要と認める日

※感染症等が流行る場合や災害や緊急時の場合など、学級閉鎖をする場合があります。

7 入園手続き

・願書配布 2023 年 11 月 1 日～

・願書受付 随時

※入園願書提出後、入園が内定した方は、舞鶴市から「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。その後、利用契約を締結します。

※集団生活を行うにあたって、お子様のことで気になる事があれば、必ず事前にご相談下さい。

(健康面・発育状態・アレルギー等)

※入園内定後の辞退はしないで下さい。他の児童が入園できなくなってしまうます。

8 保育料の無償化

(1) 3歳から5歳までの認定こども園を利用するお子様の保育料は無償化の対象です。

※ただし、給食費、行事費等は対象外です。

※住民税非課税世帯の場合、満 3 歳に達した日から預かり保育が無償化されます。

(預かり保育の 1 か月あたりの上限額は 16,300 円です)

(2) 預かり保育・延長保育

教育時間外については料金がかかりますが、3 歳児クラス以降、就労など「保育の必要性の認定」を受けた場合、無償化の上限額(450 円×利用日数または月額 11,300 円の低い方)の範囲内であれば負担額はありません。

- ① 預かり保育料 (7:00～8:30 15:00～18:00)
1 時間あたり 時間額 200 円(30 分単位:100 円)
1 日預かり保育料 日額 450 円
1 日 1 時間の預かり保育料 月額 3,200 円
1 日 2 時間 " 月額 6,400 円
- ② 延長保育料 (18:00～19:00) 300 円

※預かり保育については、月ごとに月額で利用するのか、又は日額で利用するのか、時間額で利用するのかを決めていただきます。

お申し出がない場合、前月の引き続きとさせていただきますので、
事情が変わった時は園長にご相談下さい。

※月額費用に、日割り計算はありません。

※延長保育は、就労などの保育の必要性がある場合に利用できます。

※預かり費用については、舞鶴市との調整で変更がある場合があります。

(3) 給食費

- ・1 人月額 7,000 円(主食、おやつ代含)
- ・日割り計算はありません。
- ・給食費は 1 年分を 12 ヶ月で割った額ですので、夏季休園中等も必要です。
- ・遠足や協力日、年に何回かお弁当を持って来て頂く日があります。

(4) 土曜日保育

通常、土曜日は教育保育日には含まれませんので、別途土曜日保育料と延長保育料がかかります。事前申し込み制です。就労などの保育の必要性がある場合に利用が可能で、就労証明書等の保育の必要性を確認できる書類の提出が必要です。

- ① 土曜日保育料 9:00～14:30 1 人 1 日 1,000 円
② 延長保育料 1 時間あたり 200 円(30 分単位:100 円)

※17 時以降の延長保育はありません。

※夏季休園、冬季休園、学年末年始休園期間の保育についても平日の保育に準じます。
費用については舞鶴市との調整で変更になる場合があります。

9. 利用者負担額(給食費等)の支払い

- ・毎月集金袋を持ち帰ります。釣銭のないようお願いいたします。
- ・日割り計算はありません。長期欠席(1 ヶ月以上欠席)の場合もお支払い頂きます。

10. その他注意事項

- ・平日 19 時は園を閉める時間です。それ以降、保育は出来ません。万が一、遅れた場合(緊急時含む)は、1 人につき 30 分毎 1,000 円を徴収します。

11. 諸経費

当園での保育等の提供に要する費用のうち、下表に掲げるものについてお支払い頂きます

その他必要な経費（但し、年度により多少の変更あり）	金 額
教材費(絵本等 幼児のみ 年齢によりちがいあり)	月概ね 450 円
保護者会会費	月 250 円
制服・スモック	5,700 円
体操服・上	2,600 円
〃 ・下	2,000 円
カラー帽子	1,100 円
学校保健加入金	年間 240 円
その他必要と認められる経費（クラス年齢毎）	実費

※変更や実費については、その都度別途お知らせします。

12. 保育・教育の終了

次のいずれかに該当する時は、教育・保育の提供を終了します。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 保護者から退園届が提出されたとき
- (3) 届出なく長期に欠席し、登園勧告にも応じないとき
- (4) 保育料等必要経費の請求をしたにもかかわらず、3ヶ月以上滞納のとき
- (5) その他、利用継続について重大な支障または、困難が生じたとき(トラブルなど)

13. その他

・お問い合わせ等がある場合は、相愛こども園(75-1083)までお問合せ下さい。